

京都外国語大学 ラテンアメリカ研究所 紀要

2017

<論文>

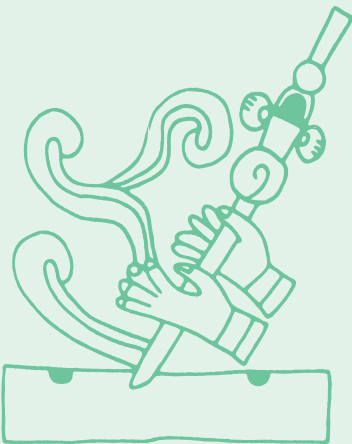
Mestizos, *niseis*, y *náufragos*:
la continuidad de la presencia japonesa en Filipinas, 1650-1766
..... ホセ・アンヘル・デル・バリオ・ムニョス 1

先住民行政区における自治の問題点
—近年のチアパス高地の事例から—
..... 小林 致 広 31

<調査研究報告>

Positioning the Creoles within the “American-Mediterranean Regions” :
Racial Identity and Land Demarcation in Bluefields, Nicaragua
..... 青 木 敬 57

大西洋システムにおけるアフロ・ラテンアメリカ文化研究調査報告
..... 住 田 育 法 75



先住民行政区における自治の問題点 —— 近年のチアパス高地の事例から ——

小 林 致 広

キーワード

先住民行政区 (municipio indígena), 慣わしと慣習 (usos y costumbres), チアパス高地 (Altos de Chiapas), 先住民自治 (autonomía indígena), 選挙の民主化 (democratización electoral)

Resumen

Desde el año 2001, se garantiza el derecho de elegir las autoridades municipales indígenas, de acuerdo con sus “usos y costumbres”. La democratización electoral debería apoyarse en reconocimiento de prácticas tradicionales que permiten una participación más directa y una representación más equitativa dentro del municipio. Entre los municipios indígenas en los Altos de Chiapas, el PRI inventó el plebiscito y los “usos y costumbres electorales”. Pero dada la penetración del pluralismo político en la vida política indígena, desde 1994, el faccionalismo atomizó a la asamblea, de lo que resulta que sean varios los plebiscitos que se realizan de manera paralela en un mismo municipio. Los candidatos deben de ser registrados como planillas bajo colores partidarios, alianzas o coaliciones. Todavía ha seguido el reparto de presupuestos municipales entre los cacicazgos afiliados a los partidos (PRI/PVEM/PRD), dejando a las comunidades. Para evitar la excesiva intervención del Estado que violenta la autonomía indígena, lo deseable es que sin presencia de los partidos en la designación de las autoridades, los habitantes de los municipios puedan superar esa segmentación y trabajen en recuperar a la asamblea única, y se pueda renovar al gobierno municipal indígena.

1994年初頭のサパティスタ民族解放軍 (EZLN) の武装蜂起以降、メキシコにおける先住民自治は重要な問題として議論されてきた。先住民自治の権利としては、固有の社会組織の構築、固有の司法制度、「慣わしと慣習 (usos y costumbres)」による共同体役職者の選出、固有の言語・文化、環境・土地の保全改良、天然資源の優先的利用・享受の権利などが想定されている (López Bárcenas 2010: 60-67)。このうち、「慣わしと慣習」、あるいは先住民規範体系 (sistema normativo indígena) に基づき、行政区や共同体の役職者を選出することは、いくつかの州で承認されるようになった。「慣わしと慣習」による役職者選出の方法 (以下、「慣習選挙」) は、政党の役職名簿 (planilla) から選出する方法 (以下、「政党選挙」) ではなく、政党ぬきで行政区政府 (ayuntamiento) を選出する方法である。しかし、女性排除という非民主的側面が内在する「慣習選挙」による行

政区役職者選出は、必ずしも先住民族の自治・自決権の行使であるとは言えない。

1950～60年代のチアパス高地 (los Altos de Chiapas) では、「閉鎖的共体的共同体 (comunidad corporativa cerrada)」である先住民社会を中央権力に従属する「制度的革命的共同体 (comunidad revolucionaria institucional)」として編成し直す過程が進行していた (Rus 1995)。先住民行政区では、制度的革命党 (PRI) 主導の住民集会という「慣習選挙」で選ばれた候補者が、本番の「政党選挙」で圧倒的多数で当選するという構図が確立していた。先住民行政区の「政党選挙」は、連邦・州からの利権や資金配分をめぐる癒着・腐敗の構造を作り出してきた。利権独占を目指す諸勢力の対立により、意見が異なる人々が共同体から暴力的に排除される事態も頻繁に起きていた。

EZLN 蜂起をきっかけに、チアパス高地の「制度的革命的共同体」体制は崩壊していった。PRI 派による行政区政府独占は影を潜め、複数の政党が住民集会を組織するようになった。現在、行政区選挙は州選挙法に準拠する「政党選挙」で行われている。2014年には役職名簿のジェンダー平等性も導入され、2015年選挙においては36行政区で女性首長が誕生することになった。

本稿の目的は、チアパス高地の先住民行政区における先住民自治の問題点と可能性を検討することである。まず、高地先住民行政区の「政党選挙」に組み込まれてきた「慣習選挙」について概観し、「制度的革命的共同体」システム崩壊の前後における行政区選挙の動向を踏まえ、現行の「慣習選挙」や「政党選挙」の問題点を指摘する。最後に、共同体の基盤からの自治実践と比較しながら、現行の先住民行政区の枠組みにおける先住民自治の限界を論じることにする。

Ⅰ 先住民族の自治と先住民行政区の役職者選出

1994年1月のEZLN武装蜂起と停戦合意を踏まえ、2月20日からサンクリストバル市大聖堂でEZLNと連邦政府の対話・交渉が始まった。その過程で、先住民族(多民族)自治という観点から、地域的自治政府が議題として取り上げられることになった。自治政府の単位として、先住民地域、先住民行政区、先住民共同体の3レベルが想定されていた。1995年4月結成の「自治を求める多元的先住民全国会議 (ANIPA)」は、「自治地域創設のための法令草案」策定作業を推進していた。1995年8月26・27日にオアハカ市で開催されたANIPA第3回全国集会で採択された法令草案の憲法115条IX項では、各自治地域の政府は、法の定める範囲で、当該地域の「慣わしと慣習に従って民主的に選出」することが謳われていた。

(1) 「先住民法改正」と行政区役職者選出

1995年10月から始まったEZLNと連邦政府とのサンアンドレス対話の第一作業テーブル「先住の権利と文化」では6議題が設定され、第1議題が「共同体と自治－先住民の権利」、第3議題が「先住民の政治参加と代表制」となっていた。1996年2月のEZLNと連邦政府の間で成立したサンアンドレス合意では、先住民共同体などとの事前協議に基づき行政区を再編すること、行政区の官吏・役職者はそれぞれの慣習に基づいて任命されること、先住民族は政党登録なしで選挙参加することが認められていた。だが多文化主義的な先住民自治の法的承認のもとでは、先住民行政区はもとより、先住民自治地域、先住民共同体という第4レベルの行政統治機構の設置は認められていない。サンアンドレス合意に基づき先住民族の諸要求を憲法に盛り込むため、和解

和平委員会（COCOPA）によって作成された憲法改正案は1996年12月に公表された。COCOPA 法案では、先住民自治や先住民行政区に関して、憲法4条Ⅲ項と115条X項に次のような文言が盛り込まれていた。

「4条Ⅲ項：先住民の自治の範囲内で、自らの規範に基づき、対等の条件で女性の参加を保証し、独自の当局を選出し、独自の内的統治形態を実践する」

「115条X項：行政区、共同体、議会を補助する組織、ならびに先住民族に付属している関連諸機関においては、国民国家の統一性を保証する枠組みのなかで、それぞれが伝統としている独自の政治的实践に基づき、独自の当局または代表を選出し、内的統治を独自の形態で実行するための手続きを定める権利が当該の住民に認知される」（中南米におけるエスニシティ研究班1998:167-173）

しかし、当時のPRIセディージョ政権、2000年末に発足したPANフォックス政権とも、COCOPA法案への対応は消極的なものだった。2001年4月に上院で採択された「先住民法改正」は、COCOPA法案から大きく後退したものだ。先住民族の自決権や自治権に言及していた憲法4条1節が削除され、メキシコの多文化性を規定する憲法2条に組み込まれた。第2条A節Ⅲ項には、「自らの伝統的な規範、手続き、実践に基づき、独自の内的統治形態を実践するための独自の当局、あるいは代表者を選出する。その際、連邦の協約や連邦諸州の主権を尊重する枠組みで、男性と対等の条件での女性の参加を保証すべきである」と、大幅に後退した文言が挿入されていた（小林2002）。

連邦レベルでの先住民自治や先住民行政区の役職者選出のあり方に関する議論と並行する形で、1995年半ばから各州でも様々な形で先住民法の改正作業が行われた。しかし、行政区選挙において「慣習選挙」を実施することが全国選挙庁（INE）に承認されているのは、現時点ではオアハカ州だけである¹⁾。1995年8月のオアハカ州法25条と選挙法改正により、行政区選挙は「慣習選挙」でも実施できることになった。同年末の行政区選挙では、412行政区が「慣習選挙」を実施したが、「政党選挙」と「慣習選挙」を併存した行政区は158に達していた（Singer Sholet 2013:27）。1997年の州選挙法改正で、「慣習選挙」を選択すると役場執行部は政党に所属できないという規定が加わり、翌年の州選挙で「慣習選挙」を選択した行政区は418に増えた。「慣習選挙」を選択した行政区の9割は人口2,500人以下の小規模行政区である（Recondo 2013:11）。州選挙法改正で女性参加推進が謳われていたが、相当数の行政区では「慣習選挙」の場から女性が排除されており、2016年選挙で女性が初めて参加した行政区は59に達していた（NVI Noticias, 4/10/2016）。

2001年のチアパス州憲法改正で、先住民共同体での「慣わしと慣習」を尊重することは謳われていた。しかし、行政区選挙での「慣習選挙」に関しては言及されていなかった。2011年制定のチアパス州選挙市民参加法の第69条には、「先住民人口が大多数を占める地区や行政区では、諸政党は、伝統、慣わしと習慣を尊重しながら、事前の内部選抜を通じて、先住民市民を候補者として選出すべきである。当該行政区の先住民比率に応じて、先住民が行政区政府の役職候補者となることが望ましい」という文言がある。事前の「慣習選挙」で選定された政党別の役職名簿に基づいて「政党選挙」を実施することは可能とされている。現時点では、チアパス州で「慣習選挙」だけの行政区選挙の実施は認定されていないが、2018年選挙では「慣習選挙」が実施される可能性がある²⁾。

(2) 「慣わしと慣習」による行政区役職者選出の実態

先住民自治権をめぐる議論のなかでは、先住民社会の「慣わしと慣習」の評価は大きく分かれている。一方の極には、「慣わしと慣習」を西欧民主主義とは異なる「別の形の民主主義」と位置づける立場がある。その対極には、「慣わしと慣習」を植民地体制の遺制である先住民共同体の権威主義的体制の否定的側面として位置づける立場があり、近代市民社会を構築する上で、「慣わしと慣習」は唾棄すべき過去の遺物と位置づけられている (Bartra 1997)。先住民社会の「慣わしと慣習」の非民主的悪弊として、結婚相手の強制、土地相続権の否定、政治的参加否定など、女性に対する人権無視が指摘されてきた。「慣わしと慣習」を過度に尊重すれば、支配政党 (PRI) と結びついた先住民カシケによるオリガルキーが温存されてしまうことが指摘されている (Viquera 2001)。

女性排除の構造、宗教・行政的カルゴシステムへの強制加入と排除などが、非民主的であることは言うまでもない。しかし、先住民社会の「慣わしと慣習」は多様であり、過度の一般化は危険である。超法規的制裁である集団リンチなどを「慣わしと慣習」の弊害として過度に強調することで、西欧の近代的な個人主義に基づく民主主義とは別の形の民主主義が先住民共同体に存在する可能性まで否定することはできない。先住民社会の「慣わしと慣習」の実践をそのまま先住民自治の実践と同一視することはできない。表1は、連邦選挙裁判所 (TEPJF) 内にある選挙司法研修センター (CCJE) の資料に基づき、地方代議員選出における「慣習選挙」と「政党選挙」の違いを整理したものである (CCJE 2013: 20-21)。この資料はオアハカ、トラスカラ、ソノラ州の事例に基づいて作成されたもので、例示されていない特性があることは否定できない。

II 高地の先住民行政区の「制度的革命的共同体」体制

全国先住民開発委員会 (CDI) は、先住民人口が40%以上の行政区を先住民行政区と定義している (CDI 2014: 15)。メキシコ全体では、1990年に661あった先住民行政区は、2000年には655、2010年には624と徐々に減少している。2010年に47あったチアパス州の先住民行政区は、2016年に42に減っている。INEは国内11州にある28連邦議会選挙区を先住民選挙区 (distrito electoral indígena) と認定しているが、チアパス州にはパレンケ、ポチル、オコシンゴ、サンク

表1: 「慣習選挙」と「政党選挙」による地方代議員選出の異同

	慣習選挙	政党選挙
運営	共同体集会／長老審議会	選挙管理委員会
選挙人	共同体集会の定める有資格者	行政区居住の18歳以上
選出役職	行政職：首長、シンディコ、レヒドール 伝統職：トビル、水管理人、監査、マヨルドモなど	行政職：首長、シンディコ、レヒドール
段階	公示⇒討論会⇒代表選出⇒有効認定	選挙準備⇒選挙運動⇒選挙結果公表
候補者選出	共同体構成員名簿⇒出席名簿作成⇒候補者名簿⇒行政区当局／州選挙庁監視	投票所設置⇒投票開始⇒投票終了⇒開票・集計⇒投票所閉鎖⇒投票箱引渡
選出方法	リスト別投票、黒板チョーク表記、隊列、広場集合 挙手、投票箱、拍手、発声投票	自由・秘密・直接・個人選挙

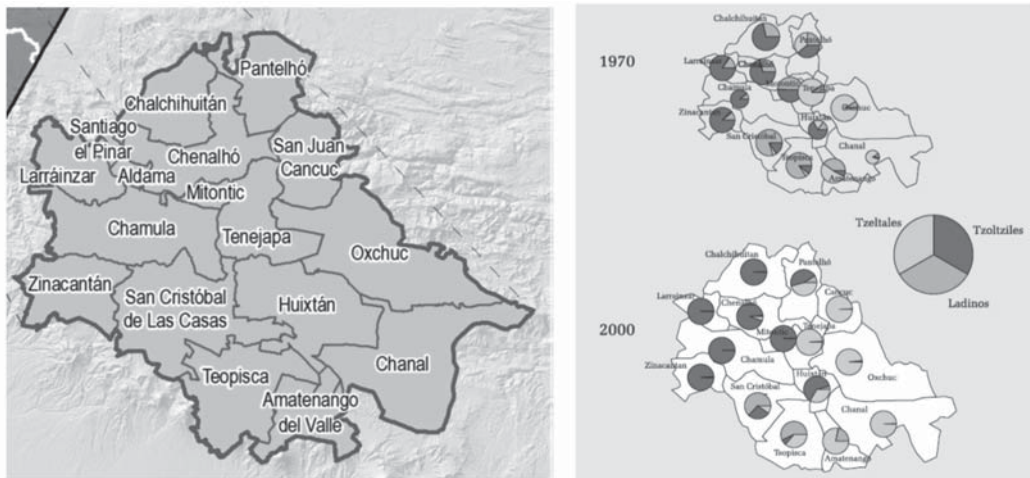
出典：CCJP 2013:20-21

リストバルの4先住民選挙区がある。一方、チアパス州議会の24選挙区のうち9選挙区が先住民選挙区となっている。先住民行政区や先住民選挙区は、先住民が多数派という形容詞以上のものではなく、行政区政府の役職者、州議会議員や国会議員が先住民であるべきという規定はない。

(1) チアパス高地の範囲

チアパス高地の範囲は関係機関によって異なっている。1970年代初頭のチアパス高地社会経済開発計画（PRODESCH）では26行政区が対象となっていた。1980年代に州政府が採用した社会経済地域区分（9地域）におけるチアパス高地には16行政区が属していた。2011年5月に新しい社会経済地域区分が提案され、中央地域が4地域、ラカンドン密林地帯が3地域、北部地域が2地域に分割され、社会経済地域は15に増えた。この過程で、2行政区新設（アルダマ、サンティアゴ・エル・ピナル）、1行政区編入（サンファン・カンクック）、2行政区転出（アルタミラーノ、ラス・ロサス）があり、チアパス高地に含まれる行政区数は17となった。一方、先住民地域としてのチアパス高地に含まれる行政区は、CDIでは18、国立人類学歴史学研究所（INAH）では20となっている（Nolasco ed. 2008: 21）。一方、連邦選挙におけるチアパス州第5選挙区のチアパス高地はサンクリストバル周辺の12行政区で構成されている。

本稿では、現行の社会経済地域区分における「チアパス高地－ツォツィル・ツェルタル地域（Altos Tzotzil-Tzeltal）」に属する17行政区のうち、先住民が少数派のサンクリストバルとテオピスカを除く15行政区をチアパス高地先住民行政区として論じる。アマテナンゴ・デル・バジェ以外の行政区では先住民人口は80%を超え、9行政区ではツォツィル、4行政区ではツェルタルが大多数を占め、2行政区では両者が併存している³⁾。15行政区の大半にEZLN支持基盤組織（Base de Apoyo Zapatista, BAZ）があり、それらはサパティスタ反乱自治行政区（Municipio Autónomo Rebelde Zapatista, MAREZ）として組織されている。MAREZの大部分はラインサル行政区オ



地図1 チアパス高地・ツォツィル・ツェルタル地域

A チアパス高地・ツォツィル・ツェルタル地域の行政区

B 先住民集団の比率変化（1970年と2000年）

出典：A-CEIEG, Gobierno del Estado de Chiapas, B- García Guerrero, 2002

表2 高地先住民行政区の概況 (2015年時点)

行政区	選挙			人口	先住民		宗教		EZ LN	識字	農牧	土地所有			
	連邦	政党	投票率		民族	%	旧教	新教				E	C	P	公
Aldama	05	PRI	81	5,169	TO	87	47	23	M	76	86		100		
Amatenango del Valle	08	PCU	90	9,108	TE	69	66	29	B	69	55	38	-	60	
Chalchihuitán	05	PVEM	87	14,629	TO	93	21	29	B	68	85	9	91	-	
Chamula	05	PVEM	74	84,019	TO	90	70	17		63	61	9	91	1	
Chanal	08	PRI	83	11,547	TO	90	47	36	M	74	91	94	0	6	
Chenalhó	05	PVEM	63	39,102	TO	88	34	39	M	72	79	26	51	1	22
Huixtán	05	PRD	76	23,272	TO/TE	87	77	12	M	80	72	62	-	23	
Larráinsar	05	PRI	78	22,039	TO	85	56	29	M	78	73	15	82	3	
Mitontic	05	PRI	71	12,349	TO	87	38	44		59	81	82	13	-	
Oxchuc	03	PVEM	77	44,735	TE	94	44	49	B	83	84	7	89	1	3
Pantelhó	05	PRD	82	21,566	TE/TO	84	44	42	M	63	68	41	-	56	3
San Juan Cancuc	03	PRI	86	31,338	TE	90	22	43	M	66	93	2	95	3	
Santiago El Pinar	05	PVEM	88	3,552	TO	86	45	7		62	96	100			
Tenejapa	05	PRI	78	42,294	TE	93	39	46	B	78	80	12	59	23	6
Zinacantán	05	PRI	93	40,538	TO	87	74	16	B	63	57	57	29	11	3
州総計										85	37	55	6	32	7

TE: ツェルタル, TO: ツォツィル。M=MAREZ, B=BAZ, 土地所有: E=エヒード, C=共同体, P=私有, 公=公有
 出典: 宗教— INEGI, Censo de Población y Vivienda 2010, 人口と非識字— INEGI, Encuesta Intercensal 2015,
 投票率— IEPC (2016), 土地所有— INEGI, Actualización del marco censal agropecuario 2016.

ベンティックのカラコルⅡ管轄のチアパス高地管区 (Zona) に属している⁴⁾。しかし、チアパス高地東南部のオシユチュックの一部、ウイシュタン、チャナルにあるBAZは、アルタミラーノ行政区モレリアにあるカラコルⅣ (ツォツ・チョフ管区) のMAREZルシオ・カバーニャスに属している。

(2) 「慣習選挙」に基づく「政党選挙」

1990年代以前、高地先住民行政区では、PRI主導の住民集会という「慣習選挙」で指名された首長候補が本番の「政党選挙」にPRI候補として臨んでいた。PRI系指導部 (元役職, 教師, カテキスタ) に指名され、住民集会での「慣習選挙」で承認されたPRI候補は、「政党選挙」で全票獲得するのが常であった。表3に示したように、高地先住民行政区選挙でのPRI候補の全票獲得は、1970年代は39例中38例、1980年代は39例中33例だったが、1991年には14例中11例となり、1995年以降は消滅している⁵⁾。PRI候補全票獲得といっても、投票率10%前後という例もあり、チャルチウイタンやミントンティックでは書記などがPRI票を一括投票していた(Henríquez 2000: 56-57)。EZLN蜂起以前、個人の自由投票は定着していなかったといつてよい。

「制度的革命的共同体」の崩壊は1970年代から始まったとされる。サムエル・ルイス司教が着手したミッション・チャムーラ (Misión Chamula) の活動で、PRI一極支配と結びついた非民主的な伝統的カシケ支配を問題視するという認識が醸成されていった⁶⁾。1971年発足のPRODESCHのインフラ整備・開発資金をめぐる行政区内の諸勢力の競争も激化した。1970年の

表 3：1994 年までの高地先住民行政区選挙での PRI 得票率と支持率

	1973	1976	1979	1982	1985	1988	1991	EZ	1994 知事	1995
Amatenango	◎ (99)	◎ (98)	◎ (96)	◎ (100)	◎ (99)	◎ (90)	◎ (69)	△	<u>31</u> PRD	<u>44</u> (30)
Chalchihuitán	◎ (-)	◎ (-)	◎ (100)	◎ (71)	◎ (93)	◎ (91)	◎ (70)	○	<u>28</u> PRD	39 (19)
Chamula	◎ (3)	◎ (77)	◎ (80)	◎ (83)	◎ (74)	◎ (93)	◎ (67)	○	79	89 (51)
Chanal	◎ (-)	◎ (17)	◎ (100)	◎ (71)	◎ (81)	◎ (90)	◎ (88)	●	75	54 (34)
Chenalhó	◎ (64)	◎ (87)	◎ (95)	◎ (94)	88 (48)	85 (56)	75 (36)	●	<u>20</u> PRD	66 (21)
Huixtán	◎ (11)	◎ (92)	◎ (73)	◎ (-)	◎ (68)	◎ (80)	◎ (66)	●	<u>34</u> PRD	44 (21)
Larráinzar	◎ (98)	◎ (47)	◎ (13)	◎ (-)	◎ (93)	◎ (97)	◎ (87)	●	46	92 (37)
Mitontic	◎ (91)	◎ (79)	◎ (78)	◎ (89)	◎ (93)	◎ (96)	◎ (-)	●	89	93 (51)
Oxchuc	◎ (92)	◎ (63)	◎ (79)	◎ (73)	◎ (83)	◎ (67)	◎ (77)	●	54	58 (34)
Pantelhó	◎ (-)	◎ (100)	◎ (83)	◎ (87)	96 (76)	◎ (91)	◎ (54)	●	<u>42</u> PRD	74 (22)
S. J. Cancuc							◎ (47)	●	46	50 (25)
Tenejapa	◎ (79)	◎ (81)	◎ (79)	◎ (72)	◎ (93)	◎ (93)	◎ (51)	○	47	48 (24)
Zinacantán	◎ (94)	◎ (84)	62 (50)	<u>46</u> (30) PAN	95 (63)	◎ (94)	97 (88)	△	<u>30</u> PRD	54 (27)

PRI 得票率 = PRI 票 / 総投票, ◎ PRI 得票率 100%, 46(下線)は野党勝利。()は PRI 支持率 = PRI 票 / 有権者。
● BAZ 集落 50%以上, ○ BAZ 集落 25 ~ 50%, △ BAZ 集落 25%以下

チャムーラでは、伝統的カシケに不満を持つ反主流派が擁立した若手教師が「慣習選挙」で多数を占めることになった(1,290 票対 480 票)。主流派擁立の伝統派による異議申し立ては選挙管理担当の先住民問題局に却下され、反主流派教師が PRI 候補として首長に就任した(Rus 2012:127-29,145)。内部対立は顕在化していったが、表向きは PRI 派候補だけが立候補する状況が続いた。しかし、PRI 候補支持率が 20%以下の例が少なくないことから、蓄積していた不満をうかがうことができる。

1970 年代半ば以降、伝統的カシケ支配に反発する勢力は、非 PRI 系の政治社会運動グループに接近するようになった。チャムーラやシナカンタンでは国民行動党 (PAN)、チェナロオでは労働者社会党 (Partido Socialista de los Trabajadores, PST) などの非 PRI 系政党支部が組織化された (Henríquez y Sonnleitner 2000: 5-6)。最初の野党候補擁立は、1979 年のシナカンタン (PAN 候補) だが、1980 年代にはチェナロオやパンテロオでも非 PRI 系候補が擁立されていった。PRI 候補全票獲得が消滅していった契機は、1994 年の EZLN 蜂起であることはいうまでもない。

高地先住民行政区のうち 9 行政区では BAZ のある集落が半数以上に達していた⁷⁾。1994 年 8 月の州知事選挙で、BAZ の多くは PRD や市民組織が擁立したアマード・アベンダーニョ候補を支持した。アマテナンゴ、チャルチウイタン、チェナロオ、ウイシュタン、パンテロオ、シナカンタンでは、アマード・アベンダーニョ候補の得票が PRI 候補を上回っていた。PRI 得票率が 7 割以上だったのはチャムーラ、チャナル、ミトンティックだけだった。1994 年 12 月、EZLN 支持派はアマード・アベンダーニョをチアパス州叛乱知事として認知し⁸⁾、自治行政区の設立が宣言された。

1995 年 10 月選挙では、EZLN 支持派住民の大半が棄権することになった。そのため、PRD 候補が勝利できたのは、州知事選挙で PRD が優勢だった 6 行政区のうちアマテナンゴだけである。それ以外の 5 行政区では PRI 派首長が当選したが、得票率は 40 ~ 70%、支持率は 20%台にとどまっていた。残り 10 行政区では PRI 支配が継続していたが、チャムーラ、ミトンティックを除

き、PRI 候補の得票率は 50%前後で推移することになる。行政区選挙で PRI 派牙城とされた行政区にも、強固な BAZ が存在していた。その代表例はサンアンドレス対話の会場だったララインサーールで、1995 年選挙を契機に、ララインサーールでは、EZLN 支持派の自治行政区と PRI 派の公式行政区が並立する状態が続いている。PRI 牙城と認定されているチェナロオとパンテロオも、EZLN の牙城⁹⁾として認定されていた (Sonnleitner 2000: 169,192)。

Ⅲ 「政党選挙」に伴う行政区内勢力の再編

EZLN 蜂起によって「制度的革命的共同体」モデルは終焉を迎えた。先住民行政区の投票様式は、「共同体全員一致」から個人・秘密投票に変わり、政治選挙構造は複数政党化した。ソンレイトネルは、1991～2009 年のチアパス州の選挙地理に関して、3 大政党 (PRI/PRD/PAN) の牙城と強力地盤、PRI/PRD 競合、細分化の 8 タイプを設定している。高地先住民行政区には PRI 牙城と PRI 強力地盤、PRI/PRD 競合、細分化の 4 タイプのほかに、PRI 牙城、EZLN 牙城、多党競合という体制変動に関するタイプも提示されている (Sonnleitner 2012: 114,272-275)。

(1) 競合現象と行政区運営資金

表 4 は 1995～2015 年の行政区選挙で当選した首長の所属政党や政党連合の変遷を示したものである。2000 年以降、連邦レベルでは 2 期連続で PAN が政権を担い、州レベルでは非 PRI の政党連合支持の知事が政権を担当することになった。2000 年からは PRD、PAN、PT などで構成される「チアパスのための同盟 (APC)」が擁立するパプロ・サラサーール、2006 年からは PRD、PT、コンベルヘンシアなど「皆の幸福のための連合 (CPBT)」が擁立するファン・サビネスが州知事となった。PRI 牙城だった高地先住民行政区でも、2007 年には 7 行政区、2010 年には 6 行政区で与党連合候補が勝利している。PRI 得票率が 50%超の行政区は、2004 年まで 10 以上あったが、2007 年以降は半減している。

2012 年、メキシコ環境緑の党 (PVEM) との選挙協力で、PRI は連邦・州レベルで政権に返り咲いたが、チアパス州知事には PVEM のマヌエル・ベラスコ・コエリョが就任した。PVEM は州議会でも PRI の 16 議席に次ぐ 13 議席を獲得し、行政区選挙では 48 行政区で勝利し、PRI の 39 行政区を上回ることになった。2015 年選挙では PVEM 派首長は 57 行政区まで増加している。

ソンレイトネルの高地先住民行政区の選挙地理分類では、PRI 牙城 (6) と PRI 強力地盤 (2)、PRI/PRD 競合 (7)、細分化 (1) の 4 タイプがある。しかし、2010 年以降になると、PRI/PRD 競合が減少し、彼の分類にはなかった与党相互 (PRI/PVEM) の競合が目立つようになった。チャムーラやチェナロオなど PRI 牙城でも、PVEM 候補が PRI 候補を破る事態が起きている¹⁰⁾。

こうした変化を考慮すると、新たなタイプを設定する必要性が生まれてくる。近年の行政区選挙では、連携する政党の枠組みは選挙ごとに変動し、政党の支持基盤が安定的に継続している例は少ない。

行政区の下位レベルの 1,929 投票区 (sección, casilla) 区単位の政党支持変動 (1991～2009 年) に関するソンレイトネルの調査によると、州全体で PRI や PRD が掌握する投票区はそれぞれ 44 と 33 と州全体の 1.5%程度で、EZLN 牙城の 27 と大差ない。一方、約 2 割に当たる 407 投票区は、選挙ごとに政党支持が大きく変動する浮動投票区とされている (Sonnleitner 2012: 236-37)。

表4：高地先住民行政区首長の所属政党（1995～2015年）

州政府 年度	PRI		APC		CPBT		政治選挙体制	PVEM/PRI			コメント
	1995	1998	2001	2004	2007	2010		2012	2015	女性	
Aldama			<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI 牙城	<u>PRI</u>	PRI	○	PRI 牙城
Amatenango	PRD	PRI	PRI	<u>PRI</u>	PRI	PRI	PRI/PRD	MPC	PCU		与党競合
Chalchihuitán	PRI	<u>PRI</u>	PRI	PRI	PRI	PT	細分化 // 多党競合	<u>MPC</u>	PVEM		多党競合
Chamula	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI	PRI 牙城	<u>PRI</u>	PVEM		PRI/PVEM
Chanal	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRD	PRI	PRI/PRD	PRI	PRI	○	与党競合
Chenalhó	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI	<u>PRI</u>	PRI 牙城 // EZLN 牙城	PRI	PVEM	○	多党競合
Huixtán	PRI	PRI	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRD	UPC	PRI/PRD // 多党競合	MPC	PRD		PRD 健在
Larráinzar	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI	PRI 牙城 // EZLN 牙城	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>		PRI/PVEM
Mitontic	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI	PRI 牙城	<u>PRI</u>	PRI	○	与党競合
Oxchuc	<u>PRI</u>	PRI	<u>PRI</u>	PRI	PRI	UPC	PRI/PRD	PRI	PVEM	○	PRI/PVEM
Pantelhó	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRI	PRD-PT	PRD	UPC	PRI 優位 // EZLN 牙城	MPC	PRD		PRD 健在
S. J. Cancuc	PRI	PRI	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>	PRD	<u>PRI</u>	PRI/PRD	PRI	<u>PRI</u>		PRI/PVEM
S. El Pinar			<u>PRI</u>	PRI	CPBT	<u>UPC</u>	PRI 牙城	<u>PVEM</u>	<u>PVEM</u>	○	PVEM 台頭
Tenejapa	<u>PRI</u>	PRI	PRI	APC	CPBT	UPC	PRI/PRD // 多党競合	PVEM	PRI		多党競合
Zinacantán	<u>PRI</u>	PRI	PRD	PRD	CPBT	PRI	PRI/PRD // 多党競合	<u>PRI</u>	<u>PRI</u>		PRD 衰退
与党行政区	12/13	13/13	1/15	3/15	7/15	6/15		12/15	13/15		
PRI 行政区	12/13	13/13	14/15	12/15	8/15	9/15		9/15	7/15		

PRI (枠囲い)：得票率 50% 超。
 PVEM= メキシコ環境緑の党, PT= 労働党, PANAL= 新同盟, C= コンベルヘンシア
 連合：APC (チアパスのための同盟)= PRD+PAN+PT, CPBT (皆の幸福のための連合)= PRD+PT+C
 UPC (チアパスのための団結)= PRD+PAN+PANAL+C, MPC (チアパスのための運動)= PRD+PT+C
 新政党：MAC (Mover a Chiapas, チアパスを動かせ, 与党),
 PCU (Partido Chiapas Unidos, 団結チアパス党, 与党)

出典：Sonleitner 2012, CD, cuadro 010-016; 072-077, IEPC, Resultados electorales 1995-2012

高地先住民行政区 169 投票区のうち、PRI 掌握投票区は 28 だが、「チャムーラで勝利した者がチアパス州を統治する」と言われたように、18 投票区がチャムーラにある¹¹⁾。一方、PRD 掌握の投票区は 8、EZLN 牙城の投票区は 7 で、「浮動投票区」の数 103 は全体の 6 割に達し、州平均の 2 割を大きく上回る。高地先住民行政区では、イデオロギーに基づく政党の枠組は大きな意味を持っていないことを示唆する。選挙では、上位政府機関からの行政区運営資金をめぐり、行政区の諸勢力の合従連衡が繰り返されていると解釈するほうが合理的だろう。

1980 年の行政区信託協定 (CODECOM) 以降、行政区に対する政府関連機関の資金配布は急増していった。チャムーラを例にとると、1980～82 年度平均で 29.3 万ドルが役場執行部に供与され、前年まで 214 ドルの運営資金は千倍以上になった。1990 年代初頭のサリナス政権時代の運営資金は 30 万ドル強だったが、フォックス政権では約 500 万ドル、カルデロン政権では約 1,000 万ドルになっている (Rus 2010:173-74)。現在、高地先住民行政区には、住民 1 人当たり 3～5 千ペソの州予算が割り当てられているが、2016 年度のチャムーラの連邦・州予算は、2 千万ドル台 (3.8 億ペソ) に達する。1990 年代半ば以降、分配資金は多元化し¹²⁾、行政区内 PRI 支持派に優先的に分配されていた資金の配布先も多岐化していった。

CODECOM は 1982 年で終了したが、1983 年度から行政区政府役職者への給料支払が制度化され、役職者は平均して月額 100 ドル程度の給料を受け取るようになった。1990 年代末には役職者報酬は月額 2,000 ドルと倍増し (Rus 2010:177)、21 世紀にはさらに増額している。人口規模が最大のチャムーラでは、現在では月額 3,000 ドル台に達している¹³⁾。行政区政府の役職者は、1980 年代までは市場テナント、酒飲料販売、運送業免許などに関連した裏収入を確保していた。しかし、1990 年代以降、潤沢な援助資金の上前だけでなく、高額な役職手当が、行政区政府役職者に対して保障されるようになり、行政区政府役職自体が見返りのある旨味のある職業となっていった。

(2) 行政区選挙における「男女対等参加」の導入

チアパス州行政区選挙の枠組は 2010 年代に大きく変化した。2011 年制定のチアパス州選挙市民参加規範 (Código de Elecciones y Participación Ciudadana, CEPC) の 69 条は、「先住民人口が大多数を占める地区や行政区では、諸政党は、伝統、慣わしと習慣を尊重しながら、事前の内部選抜を通じて、先住民市民を候補者として選出しなければならない。当該行政区の先住民比に応じて、先住民が行政区政府を構成するメンバーになることが望ましい」となっている (CEPC 2016: 123)。さらに 234 条では、各政党は行政区の「慣習選挙」で役職名簿を決めることを義務化している¹⁴⁾。さらに、2014 年 10 月の CEPC 改正によって、役職名簿における男女対等参加が明記され、役職名簿の 3 割は 30 歳以下であることが求められている。ただし、各党の規約に基づいて民主的な選出が行われていれば、必ずしも男女対等である必要はないという例外規定がある。

この規定に基づいて 2015 年 7 月の行政区選挙は実施された。最初に提出された役職名簿 (一次名簿, 114 事例) では、PRI を除く 11 政党は両性対等参加の原則をほぼ順守していた。しかし、首長とシンディコ以外の下位役職に女性を多く記載し、役職名簿の人数構成では男女同数という見せかけの対等参加でしかなかった。しかも、首長候補に女性が記載された 22 例のうち、PVEM の 2 例、PCU の 3 例を除く 17 例は選挙得票率が 2% に満たない「弱小政党」¹⁵⁾ だった。PRI の場合、名簿提出の 13 行政区中 10 行政地区で女性候補がまったく記載されていなかった¹⁶⁾。女性の役職者が記載されていたウイシュタン、オシュチュックとシナカンタンでも、首長とシンディコは男性で、女性は下位役職のレヒドールだった (IEPC 2015a)。

名簿差し替え名命令を受け、投票 10 日前に提出された役職名簿 (二次名簿) では、男女対等参加の原則は順守されていた (IEPC 2015b)。しかし、首長候補が女性に変更された例のうち、12 例では元首長候補の男性はシンディコになり、妻が首長候補になるという形になっていた¹⁷⁾。女性候補が当選した場合、シンディコの男性が行政区運営を牛耳ることは容易に推測できる。女性が役職を辞退し、後任に夫や兄弟が就任する場合、名簿に記載された女性はフアニータ (Juanita) と呼ばれる¹⁸⁾。

2015 年選挙では、それまで最大で 6 名だったチアパス州の女性首長の数は 36 人と大幅に増加した。最大与党の PVEM が 28 名、PRI が 6 名、PRD と Chiapas Unido が各 1 名となっている。これは州全体の 28% に相当し、2015 年に実施された 17 州の行政区選挙の全国平均を 10 ポイント以上も上回る。高地先住民行政区の 6 行政区でも女性首長が誕生し、アルダマ、チャナル、ミントンティックは PRI 候補、チェナロオ、オシュチュック、サンティアゴ・エル・ピナールは PVEM 候補だった (IEPC 2015c)。しかし、2015 年 10 月の首長就任以降も、女性の政治参加を認めないセクターの妨害は継続し、チャナル、チェナロオ、オシュチュックでは就任式妨害、チャナルとチェ

ナロオでは首長殺害予告があった (Fabela 2016: 215)。

PVEM の一次名簿段階で首長候補として記載されていたチェナロオとオシュチュックを除く 4 行政区の女性首長は、「ファニータ」であることが明白である。2016 年夏時点で、首長として実質的に権限を行使していたのは、アルダマではシンディコ、チャナルではシンディコ (夫)、ミトンティクではシンディコ (夫)、サンティアゴ・エル・ピナルでは第 2 レビドール (夫) となっていた。

首長辞任手続きがあったのはチャナルだけで、州政府ホームページでは首長変更はなされていない。2016 年 2 月から 5 月にかけて、州内 4 行政区の女性首長が辞任する事態が発生した。北部地区のティラを除く 3 例は高地先住民行政区である。男女対等参加の原則は当選後の変更には適用されないとして、州政府常任委員会が後任首長に指名したのは二次名簿でシンディコの男性だった。反対派の抗議行動が続き女性首長が辞任届を提出したチャナルとティラ¹⁹⁾では、シンディコで女性首長の夫が後任首長に指名されることになった。両事例では、男女対等参加の規定を満たすため、一次名簿で首長候補の男性が二次名簿でシンディコに回り、妻が首長候補になっていた。当選後も女性首長は業務に携わらず、シンディコが首長業務を担当していたという典型的な「ファニータ」の事例である。

一方、オシュチュックとチェナロオの場合は「ファニータ」とは言えない。2016 年 2 月にはオシュチュック、5 月にはチェナロオの首長の辞任届が提出され、州議会常任委員会は二次名簿記載のシンディコを後任首長として指名した。しかし、辞任届は強制的に書かされたとする女性首長側は、州議会の後任首長指名の無効裁定を求め、TEPJF に提訴した。2016 年 8 月、両行政区の首長辞任とシンディコ首長昇格は無効という裁定が出された。しかし、州議会は役職復帰措置を取らず、後任首長支持グループの抵抗により 2 つの行政区役場が併存する状況となっている。紛争の原因は、女性首長への反発というより政治的利権をめぐる闘争である。チェナロオでは運営資金をめぐる首長とシンディコの対立、オシュチュックでは特定家族の行政区のヘゲモニー独占への反発があった。

両者に共通するのは、大学修了者で州の女性関連機関に勤め、PRI から PVEM に鞍替え、一次名簿から首長候補だったことである。チェナロオのロサ・ベレス・ベレスは、研究機関の先住民



写真 1：チャナル女性首長オルガ・ゴメス当選証書授与。右は夫でシンディコのハビエル・ベラスコ (Proceso 誌)



写真 2：TEPJF 裁定後記者会見。左ロサ・ベレス、右グロリア・サンティス (Cimac Noticias)

言語通訳として働き、チアパス州法科大学院修士・博士号を取得した弁護士だった。2010年選挙でPRIの「慣習選挙」の候補に要請されたが、女性という理由で「石もて追われた」という。2012年にPVEMに鞍替したが「慣習選挙」で次点となり、2013年から州の外郭団体「女性のための司法センター」所長を務めていた(Narcia 2017)。一方、オシチュックのマリア・グロリア・サンチェスはチアパス大学で会計士資格を取得し、州政府インディオ局長に就任(1998～2000年)していた。オシチュック首長(2002～04年)の夫の後継者として、2004年選挙にPRIから出馬し、州で最初の先住民女性首長(2005～07年)となった。2009年から州女性局局長に就任し、2期目の首長だった元夫のもとでDIF代表²⁰⁾を務め、2015年にはPVEMから出馬し、2度目の首長に就任した。

女性の役職を男性に変更することは頻繁に起きている。州内のレヒドールは女性797人、男性562人だったが、1年後の構成比は逆転したという。チャムーラ、アマテナンゴ、オシチュックでは、女性役職者は名目でしかなかった。「垂直的な」男女同数という形ではあれ対等参加の原則に従い、各政党は2015年選挙に臨んだ。しかし、PRIは一次名簿に女性を記載せず、女性の政治的参加の権利を新しい「慣わしと慣習」として取り込まなかった(Burguete 2015)。一方、州政権与党PVEMは、対等参加の原則を新しい「慣わしと慣習」として取り込み、女性票動員の基盤づくりを準備し、首長を目指す意思を持つ先住民女性エリートのリクルートに取り組んでいた。

IV 高地先住民行政区における「慣習選挙」の多様性

EZLN蜂起前後、高地先住民行政区の「慣習選挙」は大きく様変わりした。かつては、伝統的権威者が選定した候補者が、「政党選挙」でPRI候補として全票獲得で当選していた。その後、複数候補から「慣習選挙」で選定された候補者が、PRI派候補として「政党選挙」で選出されるようになっていた。現在では、「政党選挙」に必要な役職名簿に記載する候補を選出するため、政党単位の事前集会で「慣習選挙」が実施され、「慣習選挙」や「政党選挙」への女性参加も徐々に進展している。本章では、いくつかの代表的事例を取り上げ、「慣習選挙」の実態と問題点について整理する。

(1) EZLN 牙城行政区の動向

ソンレイトネルの研究では、チェナロォ、ララインサール、パンテロォは、PRI牙城であると同時にEZLN牙城としても分類されている。3行政区には、サンペドロ・ポロォ、サンアンドレス・サカムチェン・デ・ロス・ポブレス(Sacamch'en de los Pobres)、サンタ・カタリーナというMAREZがあり、BAZのネットワークで構成される反乱自治の空間が非連続的に存在している。

①ララインサール

1994年以前は、元役職者、教師、カテキスタなどで構成されるPRI派指導部が指名した首長候補が住民集会で自動的に承認され、PRI派候補として首長に選出されていた。10名前後から3名に絞り込まれた候補者に対する「慣習選挙」で1位の人物が首長、2位がレヒドール、3位がシンディコ候補となり、残りの役職は退任役職者によって指名されていた。しかし、従来とは異なり多くの女性が参加して行われた1995年7月の住民集会における「慣習選挙」では、集会執行部が指名したファン・ロベス・ゴンサレスがPRI派指名のマルコス・エルナンデス・ロベスに大差で勝利

した。住民集会では、「政党選挙」ではファン・ロペスを PRD 候補²¹⁾ とすることも決定された。

1995 年 10 月選挙では、EZLN 支持派の選挙ボイコットのため、PRI 擁立のマルコス・エルナンデスが 3 千票弱（得票率 91%，支持率 34%）で当選した。しかし、12 月末の行政区政府当局者引継ぎ式で、首長指揮杖は EZLN 支持派ファン・ロペス側に渡された。PRI 派の行政区役場は当初は PRI 支所に置かれたが、州政府が提供した建物に移動した（Aguilar et al. 2010: 375-79）。1996 年初頭から、EZLN 派の自治行政区役場と PRI 派の公式行政区役場が併存し、自治行政区側は行政区名称をサカムチェン・デ・ロス・ポブレスに変更した。EZLN 支持派の自治行政区役場を解体するため、州政府の後押しを受けた PRI 派は何度か攻撃を試みたが、いずれも未遂に終わった。

その後、2つの行政区役場は共同体財産運営や近隣行政区との土地境界紛争などでは協力し合いながら「平和裏」に共存している。連邦・州政府の資金に依存している公的行政区に対して、自治行政区は、市場税や役場車両の貸出など独自財源に依拠しながら、独自の役職体系と地区役員を通じ、自治行政区を運営している。もっとも特徴的なのは、自治行政区の BAZ の子供はサパティスタの組織した自治小学校に通っていることである。

②パンテロオ

行政区の民族構成はツェルタル系 48%（北東部）、ツォツィル系 45%（主邑と南西部）、ラディーノ 7%（主邑）となっている。1996 年 10 月、48 共同体選出の行政区委員（agente municipal）で構成されるサンタ・カタリーナ自治協議会（consejo autónomo）が発足していた。しかし、1997 年 1 月に主邑の街区ロス・ナランホにあった役場が反対派に襲撃され（Burguete 2002: 301）、2002 年 12 月に MAREZ として再出発するまで、自治行政区の実態は希薄であった。

1998 年選挙では、PRI 主導の行政区政府が「無教育の先住民」で構成されることに反発する主邑居住のラディーノが野党から立候補することになった。これを契機に行政区の選挙地理の枠組みが様変わりした。PRI は従前どおり 54 行政区委員の参加のもと事前集会を組織し、先住民で構成される役職候補が選出されることになった。一方、PRD では、主邑居住のラディーノ青年弁護士と 3 名の先住民候補による選挙運動が展開され、3 回の予備集会の後の投票でラディーノ青年が首長候補に選出された。PT は 13 共同体参加の総会、PAN はラディーノの投票で首長候補を選出した（Henríquez 2000: 53-54）。結果的には PRI 派候補が首長に当選したが、PRD 派と PT 派の 3 名のレヒドールを行政区政府に参加させる体制が導入されることになった。

「政党選挙」の得票率に応じて各政党からレヒドールを登用する制度が定着し、「政党選挙」の投票率が徐々に高まり、PRI 派の得票率は衰退していった。一方、EZLN 支持者の一部を取り込んだ PRD が台頭し、2007 年以降は 4 期連続で首長選挙に勝利している。PRD や PRI が組織する役職選出の「慣習選挙」は野外で実施され、候補者のマイク演説後、各候補者の前に支持者が隊列を組み、1 位が行政区首長、2 位がシンディコ候補となり、立候補者は何らかの役職が割り当てられる。女性の投票権も認められ、2018 年から役職への立候補も可能となるという（Burguete 2016b）。

③チェナロオ

この行政区には 2 つの MAREZ があったが、マグダレーナ・デラ・パスは 1998 年に新設されたアルダマ行政区に属している。サパティスタ自治行政区の組織化は、ララインサルと同じく、1995 年選挙がきっかけだった。5 月の住民集会の「慣習選挙」では、PRD 候補のハビエル・ルイス・エルナンデスが首長候補に選ばれた。しかし、EZLN 支持派のボイコットにより、10 月の「政党

選挙」で PRI 派擁立のマヌエル・アリアス・ペレスが首長に当選した。EZLN 支持派は 12 月末に役場を占拠するが、1996 年 1 月に治安部隊に強制排除された。同年 4 月、33 共同体と 17 集落の EZLN 支持派によって、ポロホ (Polhó) を役場とする反乱自治行政区サンペドロ・ポロホが創設された。1997 年春以降、PRI 系準軍事組織の迫害で避難民が急増し、12 月 22 日のアクテアル虐殺以降、ポロホ周辺の避難キャンプ人口は 8 千人を超えていた。

2003 年に MAREZ として再編されるまで、自治行政区は避難民を含めた形で運営され、国際赤十字の支援も提供されていた。反乱自治行政区協議会は、首長、判事、シンディコ、会計、書記で構成される。役職者は 12 歳以上の男女が参加する 3 年ごとの総会において選出される。2003 年以降、オベンティックのカラコル II の善き統治評議会の派遣代表も選出されている。伝統的行政区会も存続し、守護聖人祭礼を管掌する役職は伝統的役職体験者の会合で毎年選出され、レヒドール 9 名、アルカルデ 2 名、ソプレнте 1 名の上位 3 役職が運営に携わる。原則的にはサパティスタとカトリックしか参加できないが、12 名のマヨール (警護役) には非カトリックも参加できる。伝統的行政区会が維持される一方で、総会への女性参加、参加権の若年化、宗教的制限軽減など、「慣わしと慣習」の伝統的規制の緩和がみられる (Melenotte 2009)。

自治行政区の発足以降、行政区選挙において PRD や PT など反 PRI 系政党の得票率が 4 割を超えることはなく、PRI の覇権は維持されてきた。各政党の住民集会では、首長、シンディコ、会計、第 1 レヒドールの順に、挙手による選出が実施され、女性の投票権も認められている。2012 年以降、州政府与党 PVEM が PRI の覇権を脅かすようになり、2015 年選挙 (投票率 63%) では、PVEM の首長候補ロサ・ペレスが PRI 候補に 800 票 (4%) の差で勝利することになった。

しかし、首長の公約不履行などを名目に首長辞任要求運動が組織され²²⁾、2016 年 4 月以降、役場占拠や首長自宅焼き討ちが展開され、5 月になると両派の対立は激化し、集落内の少数派住民の強制追放も発生した。こうした圧力の中、5 月 26 日、首長の辞任届が提出され、州議会は首長代行にシンディコのミゲル・サンティスを指名した。ロサ・ペレスは選挙裁判所に州議会の措置無効の申し立てを行い、2016 年 8 月末に申し立てが採択された。しかし、代行支持派の妨害により、サンクリストバル市内の臨時役場で業務を担当していた。2017 年 2 月末、首長支持派が代行支持派の占拠する役場を実力で取り戻し、代行支持派役職 (シンディコ、会計、書記) 解任と新役職指名が行われた。3 月 14 日、州警察の警護のもと、ロサ・ペレスは 9 か月ぶりに役場へ正式復帰した。

(2) 多党競合の行政区

①チャルチウイタン

EZLN 牙城の 3 行政区に囲まれるチャルチウイタンは高地先住民行政区でもっとも民主化が進んだ行政区とされている (Sonnleitner 2012: 279-290)。隣接するチェナロホで起きたアクテアル虐殺事件 (1997 年 12 月 22 日) 後の軍事化の進行を受け、1998 年 6 月 9 日、多数派の PRI と野党 PRD や PT の指導者は、次回選挙では行政区協議会 (consejo municipal)²³⁾ を組織するという合意を成立させた。従来は各党執行部が事前に作成した役職名簿に基づく「政党選挙」で役職者が決まっていたが、新しい合意は、主邑での「慣習選挙」で各党推挙の候補の前に支持者は隊列を組んで支持を表明し、1 位が首長、次点が書記、3 位が会計に就任するというものだった (Burguete 2001)。

「慣習選挙」を踏まえ作成された統一役職名簿は、PRIの役職名簿として提出された。10月の「政党選挙」では、PRI 778票、無効 481票で、PRI 全票獲得となったが、投票率は27%と極めて低かった。統一名簿に従い、首長にはPRI派、シンディコにはPT派、シンディコ補任にはPRD派が就任し、判事にはPRI（主）とPT（副）、会計にはPRDの人物が登用された。レヒドールは行政区内の集落（行政区委員）相互のバランスを考慮して指名された（Henríquez 2000: 50-53）。複数政党共存方式の導入以降、行政区選挙の投票率は高くなり、2000年代の3回の選挙では70%台に上昇し、2015年選挙では87%に達した。2015年選挙の「慣習選挙」には、PRIは1,500名、PRD/PTは850名が参加し、挙手による役職指名が行われたが、女性の参加は限られていた。

② ウィシュタン

EZLN 蜂起時、ウィシュタンはEZLNに占拠されたが、ビラが撒かれる程度で衝突はなかった。1996年以降、ウィシュタンとオシュチュックのBAZによるカバーニャス自治行政区の組織化が試みられた²⁴。PRI派の一部は準軍事組織を組織し対抗していたが、2000年11月には、基盤整備要求に対応しないPRI派首長やシンディコが、42共同体で構成される住民総会カビルト(kavilto)によって更迭される事態が発生した。2001～06年の2期にわたりPRI派が行政区政府を掌握したものの、行政区協議会には野党PRDのレヒドール4名が参加していた。

PRI退潮と引き換えに存在感を強くしたのはPRDだった。2005年、PRDと元EZLN支持者によって、電気料金値上げ反対を掲げる独立系政治組織「2月29日民衆闘争戦線」が設立された²⁵。当初はロベス・マテオスなど4集落で出発したが、徐々にPRI派内部や新教の長老派の支持も取り付け、行政区内の16共同体（行政区全体で50共同体）まで広がっていった。PRI派の一部が新同盟党(PANAL)支持に回ったため、2007年選挙ではPRD候補が37%の得票率で勝利し²⁶、行政区内では少数派先住民のツェルタル出身の首長が行政区政府を担うことになった。PRD派行政区政府発足と並行するように、カビルトの民主化も進展していった。1983年以来、排除されていた少数派のツェルタルやラディーノもカビルトに参加できるようになり、2010年からは女性の参加、長老派やペンテコステ派など新教徒の参加も可能となった。一方、PRDの得票率も単独では4割に達することはなく、PRDが共同体の多岐にわたる要請に十分には対応できていない²⁷。

③ シナカンタン

2015年のシナカンタンの産業構成は、第1次産業部門57%、第2次産業部門18%、第3次産業部門21%となっている。第1次産業部門の従事率が70～80%に達する周辺行政区と比べ、シナカンタンでは温室栽培の花弁販売、民芸品生産、運輸サービス業など現金収入のチャンスに恵まれていた。1970年代末以降、シナカンタンの経済活動の多様化にともない貧富の差が拡大していったことが、PRI主流派カシケ支配への異議申し立てが発生するようになった背景にある。

1982年選挙では、PANが擁立した候補が高地先住民行政区で最初の非PRI系首長として当選した。1976年選挙の「慣習選挙」で、行政区周縁の農民や一部のセクターが伝統的カシケの指定した首長候補を拒否し、それを契機にシナカンタンでPANが組織されることになった。花卉類の長距離トラック輸送に携わる新興業者などで構成されるセクターは、バス事業を牛耳る主邑の伝統的カシケと競合関係にあり、PRI支持からPAN支持に鞍替えした。1979年選挙ではPAN候補の得票率は37%に達していたが、1982年選挙では、PAN支持の有力輸送業者グループがPRIに復帰したため、PRI派内少数派の農民グループがPAN支持に転じるようになった。結局、農民が多数を占める選挙区で8割近くを得票したPAN候補が得票率53%で首長に当選した(Cancian

1998:128-142)。

しかし、1985年選挙のPAN得票はわずか255票(4.5%)で、1989年には候補者を擁立できていない。多様な利害セクションのなかで、主邑を本拠とする主流派に反発するグループを糾合する装置として、PANという政党は機能していたのである。20年後にも似たような現象が起きることになる。1980年代初頭にPAN支持だった行政区内の小集落の農民の多くは、利害代弁者が行政区政府に組み込まれていないことに反発し、1989年にPRD支部を創設した。1990年代初頭には約3分の1がPRDに鞍替えしたものの、農民グループの政党支持は常に揺れ動いていた。

2000年総選挙で連邦・州政府のPRI独占が終了し、PRDの行政区政府掌握が可能になった。主邑PRI派の専横に対して、パステ、ナベンチアウック、ナチヒなどの旧PRI派指導者はPRDに鞍替えし、2000年12月末、首長更迭を要求し役場を占拠した。2001年選挙では、PRD派候補が5,196票(49.4%)で首長に当選し、続く2回の選挙でもPRD派首長がPRI派候補を抑えて勝利している。2004年選挙ではPRD/PAN連合候補が51.9%、2007年にはPRD/PT/Convergencia連合候補が54.5%の得票率で首長に当選した。しかし、反対派に対する抑圧や公的資金の特定セクターや支持層への恣意的な流用は、PRD派首長の体制下でも繰り返されることになる²⁹⁾。

2010年選挙では、PRD非主流派の支持を得たPRI候補は7,965票(47.5%)を獲得し、7,890票(47.1%)のPRD/PAN/Convergencia連合候補を僅差で抑え、4期ぶりに行政区政府を奪還した。PRI派候補は、2012年選挙では54.7%、2015年選挙では63.5%の得票率で、3期連続して首長に当選することになる。2015年選挙では、前2回の選挙で約7,000票を得ていたPRDからは候補が擁立されず、ほぼ同数の票をPVEM候補が獲得している。主流派PRI勢力に対抗するセクターが糾合する政党装置は、PRDからPVEMに入れ替わったといえよう。

2015年のPRIとPVEMの「慣習選挙」は、主邑のサンロレンソ教会広場で開催されたが、女性参加は認められなかった。マヨールス、レヒドール、シンディコ、フエス(判事)と下位の役職から選出され、最後に選出されたのが首長だった。EZLN蜂起以降、規模の大きな6セクション(主邑、農民グループ、パステ、ナベンチアウック、ナチヒ、ポチョホブ)から輪番で首長を選出することが慣例となっていた(Burguete 2016b)。PRIの「慣習選挙」には約3~5千人が参加し、拳手で首長候補にポチョホブ出身のマルチネス・ヒメネスが選出され、PVEMの「慣習選挙」には約1,700名が参加したとされる。

(3) PRI 牙城行政区における PVEM 台頭

①チャムーラ

EZLN蜂起後に始まった追放新教徒のチャムーラへの帰還(1994~96年)、2000年の非PRI系州知事誕生を契機に、PRI派の伝統的カシケの覇権は徐々に崩れ始めていった。追放新教徒支援活動に携わっていたパブロ・サラサル知事の任期中(2000~06年)、伝統派カシケの行政区配分資金を確保する能力は減退し、指導力も弱体化していった。1998年選挙で92%だったPRI得票率は、2001年には81%、2004年には58%、2007年には50%と急速に低下し、非PRI派の台頭が明白になっている。2004年選挙で当選のPRI派首長は州知事への接近を図ったため、伝統的カシケ勢力は2006年末に行政区協議会を組織し、2つのPRI派行政区政府が併存する事態になった。2007年選挙で当選したPRI派首長ドミンゴ・ロペス・ゴンサレスは、連邦政府与党PAN、州政府与党PRDとも協調していった。2010年3月、彼は辞任届を提出し、PRD-PAN候補として州議

会選挙に出馬しようとしたが、州選挙裁判所は立候補資格なしと判定した (Burguete y Gutiérrez 2014)。

その後の選挙では、PRI 派の「慣習選挙」で惜敗した人物が非 PRI 系政党から出馬するという構図が続いた。2010 年の「慣習選挙」の次点候補は、「政党選挙」では首長ドミンゴ・ロペスの仲介で PRD/PAN 連合から出馬したが、「政党選挙」では 2,000 票の差で敗北した。しかし、PRD/PAN の異議申し立てが受理され、再選挙が行われることになった。11 月の再選挙では、PRI 派候補を首長候補とする「統一候補」の信任投票になり、結局は PRI 派候補が首長に就任することになった。2012 年 3 月の PRI 派の「慣習選挙」では、10 名の候補者から挙手で首長が選出され (Poderes, 27/3/2012)、次点候補は 7 月の「政党選挙」に PVEM 候補として出馬したが、得票率 4% の差で PRI 派候補に敗北した。2015 年 3 月の PRI 派内の「慣習選挙」は 2 人の有力候補の争いとなり、勝者側は役場に立てこもり、敗者は「慣習選挙」無効を訴えて州 PRI 事務所に押し掛けた。

元 PRI 派指導者を事前に確保していた PVEM は、PRI の「慣習選挙」の惜敗候補を首長候補として受け入れなかった。そのため、敗者側は地方政党のチアパス団結党 (PCU) から出馬することになった。PVEM が首長候補として確保したのは、PRI 派元首長ドミンゴ・ロペス・ゴンサレスである。PRI 派内の対立グループ調停、新教徒迫害減少、女性への積極的支援などを行ったドミンゴ・ロペスに対する住民の評価は前任首長たちに比べて高かった (Burguete y Gutiérrez 2014: 48)。7 月の「政党選挙」(投票率 74%) では、PVEM 候補が約 2 万票 (49%) を獲得し、PRI 派候補 (25%) や PCU 候補 (11%) を破って首長に当選した。チャムーラの 86 年間の PRI 支配は幕を閉じ、ドミンゴ・ロペス自身は 2 度目の首長に就任することになった³⁰⁾。

1 年後の 2016 年 7 月 23 日、首長、シンディコ、第 5 レヒドールなど 5 名が役場前広場で殺害される事件が発生した。当局側は、民芸品援助金 (5,000 万ペソ) 分配要求を拒否し、役場前に集まった約 2 千人に向かってバルコニーから発砲した。しかし、武装グループの銃撃による反撃を受け、5 名は役場前広場に引き出され、惨殺された³¹⁾。4 日後、農村委員や教育委員など 800 名が出席した住民集会で、首長代行として第 1 レヒドールのマテオ・ゴメス (27 歳) が指名された。殺害されたシンディコのナルシソ・ルネス³²⁾、第 5 レヒドールのセバスティアン・ロペスは、選挙時の PVEM 役職名簿には未記載だった。シンディコとして記載されていたのはナルシソ・ルネスの娘だったが、彼女は実務を担当することも給料を受領することもなかった (De los Santos 2016)。

代行就任からわずか 3 か月後、死の脅迫という理由でマテオ・ゴメスが辞任したため、148 共同体の代表約 800 名が中央広場に参集し、挙手で後任の執行部を選出することになった。2015 年選挙立候補者は除外されるはずだったが、首長代行に選出されたのは PRI 派の「慣習選挙」で惜敗し PCU 候補になったマリオ・サンティス・ゴメスだった。シンディコには、前首長の弟アルフレッド・エルナンデス、第 1 レヒドールにはディエゴ・エルナンデスが就任した。第 3 次執行部においても実質的な役職者は男性に限定されていた。

② オシュチュック

オシュチュックの場合、1999 年以降のミゲル・サンティス・ゴメス (1999 ~ 2001 年在任) の兄弟一族と、ノルベルト・サンチェス・ロペス³³⁾ (2001 ~ 04 年在任) の一族による PRI 派同士の覇権争いが紛争の底流にある。1999 年以降の 7 期中 2 期は、サンティス・ゴメス兄弟派、4 期はノルベルト・サンチェス派が首長に就いていた。ノルベルト・サンチェスは PRI 下院議員 (1999

～2001年)を務めた後、2002～04年、2012～15年の2期にわたり首長を務めた。直後の2期(2005～07年、2016年～)は、いずれも配偶者のグロリア・サンチェスが首長に就任していた。しかし、2015年選挙ではグロリア・サンチェスはPRIからPVEMに鞍替えして当選している(Burguete 2016a)。

その背景には、PRI内2大勢力による内紛があり、PRIの「慣習選挙」の場合は、常に暴力沙汰が発生し、当選首長側に対する反対派による嫌がらせ(自宅放火、役場や車両破壊など)が付き物となっていた。2004年選挙では71%だったPRI得票率は、2007年には40%まで落ち、2010年にはわずか22%まで落ち込んでいる。その理由は、PRI派の「慣習選挙」で敗退したノルベルト・サンチェスがPAN/PRD/PT擁立の従妹セシリア・ロベス支持に回ったためである。彼女は得票率34%でPVEM候補(32%)をわずかに抑え、首長に当選した。2012年に再度PRIから出馬したノルベルト・サンチェスの得票率は30%だったが、PANAL(23%)、PVEM(22%)、PRD(17%)と非PRI票が分散したため³⁴⁾、首長の座に就くことができた。

2015年7月選挙では、PVEM候補グロリア・サンチェスは約1万票(41%)で、PANAL(29%)、PCU(10%)候補を抑え、2度目の首長に当選した。しかし、選挙直後から不満勢力は激しい反対運動を展開し、2016年1月には住民と警察の衝突で多くの負傷者が発生した³⁵⁾。2月11日のグロリア・サンチェスの辞表提出を受け、16日の住民集会で教師オスカル・ゴメスが首長代行に指名された。3月、州議会によってレヒドール4名が指名され、正式な行政区政府として承認された。しかし、辞職願は強制的とするグロリア・サンチェスの提訴が9月にTEPJFに承認され、法的にはグロリア側が正式行政区政府となった。しかし、首長代行派が役場を占拠しているため、首長側は役場をサンクリストバル市内に置く形となっている。

11月上旬、首長派が反首長派の指導者を拘束し、上半身裸で市内道路を引き回す事件が発生し、報復として首長代行派は首長自宅などを焼討ちした。11月以降、行政区予算(月額4千万ペソ)は首長側に向けられているが、首長代行側にも州内務局資金(月額500万ペソ)が流れている。2017年4月以降、予算分配を求める首長代行派は頻繁に道路封鎖を行い、首長派の公共事業実施を妨害している。2017年4月末、州知事は行政区協議会の設置を提案したが、反首長派も内部分裂などが目立ち³⁶⁾、行政区協議会の正式発足には至っていない。

TEPJFの裁定が出される直前の2016年8月15日、行政区内105共同体代表は州都に赴き、首長代行の承認とともに、次回選挙では政党排除で首長を選出する方針を表明した。2017年1月、「平和と正義常任委員会」は、2018年行政区選挙を「慣習選挙」³⁷⁾で実施したいという要請書を約2.8万人(有権者3.2万人)の署名とともにIEPCに提出した。2月10日、IEPCはこの申請を前例がないとして却下した。これを不満とする異議申し立てに対して、4月に州選挙裁判所での再審議を指示するTEPJFの裁定が出された。6月末、州選挙裁判所は、IEPCに申請却下を撤回し、オシチュック平和と正義常任委員会の要請を受け入れるよう命令した(Burguete 2017)。一方、オシチュック共同体街区連合組織は、「政党選挙」を維持することをIEPCへ要請している。

V 結びにかえて

1994年以降、PRIの牙城だったチアパス高地でも、選択肢の拡大という意味で「民主化」と言える複数政党化は徐々に進行していった。PRI以外の政党が認められなかったチャムーラでも、

2015年には12政党が乱立する状態になった。PRI 対野党という2政党間の選択を通じて、「政党選挙」政治の手法を徐々に体験することによって、選挙に関連した先住民の規範体系は、両性対等参加の制度化に曲りなりにも適応し、変化する政治環境に適合しようとしてきた。行政区内に基盤を持たない政党という枠組みを前提とした「政党選挙」は、共同体の分裂を深化させ、多様な利害を汲み取る形での行政区運営を難しくしていることは否めない（Burguete y Gutiérrez 2016）。

政党の介入によって、多くの行政地区における予算の排他的執行が常態化し、行政区政府の役職からは反対派が排除されてきた。共同体の「党派的」系列化、共同体側への行政区委員の押しつけなど、行政区を構成する共同体の分断が進行することも少なくない。先住民行政区政府は、連邦・州政府機関から降りてくる行政区運営資金を占有するためのスロット（受け口）でしかなく、共同体が必要とする基盤整備資金を交渉で調達する姿勢を持ち合わせていない。行政区選挙の民主化が進行する一方で、行政区の政治的権力（意思決定権）を教師など先住民エリートが独占し、人口規模の大きな集落以外に居住する農民の権益が無視されてきた傾向がある。「政党選挙」モデルでは、行政区を構成する地区（領域単位）の代表制はまったく保証されず、行政区政府のレヒドール職は政党権益と結びついた関係者の中で分配されている。

地区の意向が無視される問題を克服する方策として、アラセリ・ブルゲティには、地区ごとに選出したレヒドールで行政区政府を構成する方法を提案している（Burguete 2016a）。それは、首長とシンディコの選出には行政区全体の選挙を行い、レヒドール選出には地区単位の選挙を行うという方法である。有権者は首長とシンディコを選ぶ票と地区単位でレヒドールを選ぶ票を持つことになる。この方式は既にナヤリー州で試行され、2018年選挙で「慣習選挙」実施が承認されているゲレロ州アユートラでは、140共同体から選出された男女1名ずつの代議員で構成される代議員集会の総意で役職者を選出するという類似した方式がとられることになっている（El Sur, 14/6/2017）。

このような具体的な統治モデルに基づいた行政区選挙が実施されないかぎり、先住民行政区という枠組みでの「上からの先住民自治」は、自治の内実をとまなうものとはならない。分断、排除、腐敗推進を共同体や行政区に持ち込む政党を排除し、自分たちの慣わしと慣習、生活様式で自己統治する権限を要求する運動は、チアパス高地以外にも、国内の各地で試みられている。2017年10月、ミチョアカン州チェランで第1回先住民族自決権全国集会が開催され、「政党選挙」を拒否し、「慣習選挙」の実施という形で自治的な先住民行政区の運営を試みる先住民共同体の体験交流会が持たれている³⁸⁾。先住民自治を模索する運動は、政府からの援助を拒否する形で展開されているサパティスタのMAREZ構築の試み（小林 2016）や、CNIの先住民統治議会（concejo indígena de gobierno）³⁹⁾に結集する国内先住民組織の試みが代表的なものである。それ以外にも、メキシコ各地で様々な形で、「下からの先住民自治」が試みられている。チアパス州では、サンクリストバル司教区11行政区の信徒が居住する共同体で組織された「生命・領域防衛運動（Modevite）」が、CNIの運動とも連携しながら、「事実としての先住民自治」の構築を模索している⁴⁰⁾。

注釈

- 1) 2012年以降、事実としての「慣習選挙」を行政区として実践してきたミチョアカン州チェランは、州選挙庁の承認によって州政府の予算配分を受けている。一方、トラスカラ州では1995年の州憲法改正で、行政区の下位レベルの共同体代表を「慣習選挙」で選出できるようになった。
- 2) 後述するように、チアパス州オシユチュックでは、2018年選挙で「慣習選挙」が可能になった。ゲレロ州アユートラ・デ・ロス・リブレスでも、2018年の地方選挙で「慣習選挙」の実施が州選挙市民参加庁審議会で承認され、行政区内140共同体から選出される男女1名ずつの代議員で構成される代議員集会の総意で、行政区役職者を選出することになった (El Sur 14/6/2017)。
- 3) 1970年代と2000年を比較すると、サンクリストバル、テオピスカでも先住民比率は増加している。
- 4) オベンティックのカラコルが管掌する高地管区には、北接するボスケ地域に属するエル・ボスケ、ボチル、シモホベル、ウィティウパンなどの行政区が含まれる。
- 5) 1989年サンフアン・カンクック、1999年アルダマ、サンティアゴ・エル・ピナルが新設された。
- 6) 1966年発足のミッション・チャムーラは、伝統派カシケの嫌がらせを受け続け、1969年10月にレオポルド・エルナンデス司祭がチャムーラから撤退し、1977年に消滅した (Iribarren 2002)。
- 7) 2003年当時のBAZに関する報告では、チャナル80%、アルダマ、オシユチュック、ウイシュタン30%前後、ラインサル、シナカタン20%前後、その他は10%前後とされ (Burguete 2005)、1994年半ばに関するSonnleitnerのデータと比較すると、若干の差がみられる。
- 8) 地方紙「ティエンボ」社主アマード・アベンダーニョの反乱移行民衆州政府は、市北郊のINI事務所に置かれていた。EZLNは、2000年11月末まで反乱州知事を正式に認知していた。
- 9) それ以外のEZLN牙城は、ボスケ地域シモホベル、ラカンドン密林地域オコシンゴ、トゥリハア・ツェルタル・チヨル地域サバニージャ、サルト・デ・アグア、ティラ、トゥンバラである (Sonnleitner 2000: 117)。
- 10) 後述するように、2015年選挙で当選したチャムーラのPVEM候補はPRI選出の元首長、オシユチュックのPVEM候補はPRI選出の前首長の配偶者だった。
- 11) チャムーラ45投票区のうちで、東部10投票区あまりではPVEM支持者の卓越が目立っている。
- 12) 1990年代末にPROGRESAとして始まった貧困地域の社会支援計画は、PAN政権期には女性を対象とした支援計画OPORTUNIDADESになり、ペニャ・ニエト政権ではPROSPERAと名前を変えて継続している。現政権の全国貧困撲滅運動の一環として、持続的食料保障 (SAS)、臨時雇用計画 (PET)、高齢者向け支援計画 (AMANECER) などの支援基金などがある。
- 13) 2010年代半ばのチャムーラの場合、首長5万ペソ (3,600ドル)、シンディコ4.5万ペソ (3,240ドル)、レヒドール3.5万ペソ (2,700ドル) だった (Burguete y Gutiérrez 2014: 37)。2017年度のデータでは、州知事より多い月額6万ペソ以上を受け取る16行政区にチャムーラとパンテロオが含まれている。 <http://www.proceso.com.mx/473555/a-partir-este-mes-16-alcaldes-chiapas-ganaran-velasco>
- 14) CEPCの規定では、人口規模に応じて行政区議会の構成は異なる (Gobierno del Estado de Chiapas 2014: 4-5)。人口7,500人未満の2行政区では、首長1名、シンディコ1名、レヒドール3名 (代行1名)、他党配分レヒドール2名となり、そして残りの13行政区では、首長1名、シンディコ1名 (代行1名)、レヒドール6名 (代行3名)、他党配分レヒドール4名となっている。
- 15) 高地先住民行政区では、6政党が「弱小政党」に該当するが、PANとMORENAも含まれる。
- 16) パンテローとサンティアゴ・エル・ピナルに関しては、PRIは役職名簿を提出していない。両行政区においては、PVEMがPRIの地盤を奪い取る形となった。
- 17) 州行政区法23条6項は、首長とシンディコ職の3親等内の親族の名簿記載を禁じている。
- 18) 元々は、2009年のメキシコ市イスタパラパ区長選挙で当選したらPRDの女性に区長を譲ると公

- 言した PT 候補の綽名 Juan に因みフアニートと呼ばれていたが、女性が多いのでフアニータとなった。
- 19) 準軍事組織「平和と正義」との癒着が強いティラ行政区当局は、2015年12月末、自治地区宣言をしたティラ・エヒードによって追放され、2016年1月からエル・リマールに役場を移した。
 - 20) DIF 代表は首長の配偶者が就任することが通例だが、2004年のグロリアの首長選出馬の際、配偶者による首長継続を禁止する法律があるため、両者の婚姻関係は名目的には解消された。
 - 21) 「行政区には PRD はなく EZLN しかない」という証言が実態に近い (Sonnleitner 2012: 347)。
 - 22) 反対運動を実質的に組織したのはシンディコのミゲル・サンティスで、前・元首長だった PRI 派の一部も加わった。女性首長によると、シンディコは法外な給料(月13万ペソ)、予算(5,700万ペソ)の4分の1の運営、公共事業10分の1の上前などを要求したという (El Universal, 4/5/2016)。
 - 23) 行政区協議会は行政区政府の消滅、構成者が欠落した場合に組織される代行組織である。
 - 24) 当初、自治行政区はサンアンドレス・プエルト・リコを主邑とする形で発足したが、当該集落の離脱により、現時点ではチェムビルがウイシュタン行政区の MAREZ の中心集落となっている。
 - 25) 組織の中核を担ったのは、ツォツィル系集落のアドルフォ・ロペス・マティオス一帯で基盤整備事業に従事し PRD の行政区支部を設立した活動家で、2007年以降の行政区首長はこの組織の出身である。
 - 26) PANAL は、PRI 離脱のエルバ・エステル・ゴルディージョが率いる全国教育労働者組合 (SNTE) によって2005年に結成された親 PRI 系政党である。2015年選挙では、PRI 支持者の得票率は PRI34%、PANAL26%と分散し、得票率37%の PRD が行政区政府を掌握することになった。
 - 27) 2014年1月と12月には、基盤整備事業実施を求める住民によって首長やシンディコらが一時拘束され、2017年には首長ら執行部の一時拘束、前任首長の公金流用嫌疑による一時収監という事件が起きている。
 - 28) 温室花卉栽培は1970年代半ばに導入され、1984年には20カ所だった温室が、1994年には722カ所、2006年には1500まで拡大した (Córdoba Sandoval 2017:14-16)。また、1970年代の公共事業計画展開とともに、出稼ぎや小規模ビジネス(市場販売、トラック輸送)に従事する人々も増えた。
 - 29) 2004年4月、PRD 行政区当局はエランボやヘチエボなどの BAZ に対する水供給を拒否したが、4千人のサパティスタが4.5万ℓの水を運搬し救援した。最初の BAZ はチョフタフに組織されたが、1998年以降の分裂を経て、2011年、エランボやシュルボの BAZ によってビセンテ・ゲレロ自治地区組織が発足した。
 - 30) ドミンゴ・ロペスは、ツェトゥホ (Tsetjo, 首切り) という綽名どおり「PRI の首を切る」ことになった。
 - 31) 殺害犯人は不明だが、直後に PRI 派前首長(2012～15年在任)ら7名が容疑者として拘束された。
 - 32) ナルシソ・ルネスは、チアパス州先住民農民新教徒防衛組織調整委員会の代表だった。シンディコとして受け取っていた月4.5万ペソは首長より高額だった (De los Santos 2016)。
 - 33) ノルベルト・サンチェスは、「反サパティスタ革命的先住民運動 (MIRA)」という準軍事組織を創設した。グロリア・サンチェスが立候補した際、近親者の連続首長就任を禁止する州選挙法があるため、名目的に離婚した。2回の任期終了後、2005年と2016年に公金流用や不正で逮捕・収監されている。
 - 34) PVEM 候補には PRI の「慣習選挙」で次点候補が擁立され、PANAL 候補にはサンティス・ゴメス兄弟派の元首長(2007～10年在任)が擁立され、PRI 支持票が3分される形になった。
 - 35) 反首長派の「平和運動」は選挙で敗北した PANAL や PCU 支持者が中心だったが、背後にはサンティス・ゴメス兄弟派がいた。「正義と平和常任委員会」(代表オスカル・ゴメス, PANAL 支持)、

- 「オシュチュック人民独立組織運動」(ファン・エンシノ代表, 1980年代末の元首長で PRD 支持) などとともに, 首長の PVEM 鞍替に反発する PRI 派支持者も少なくなかった。
- 36) 2017年7月には, 首長代行派の不透明な基金使用を批判し, 役場撤退を要求するグループが現れ, 中立派は強靱な伝統的行政区協議会の創設を表明している。また, EZLN も「平和運動」がサパティスタ運動を騙って道路封鎖をしていることを批判している。
- 37) 想定される「慣習選挙」は, 政党の枠組みを排除し, 住民集会で最大の支持を得たものが首長, 2位がシンディコ, 3位が会計, 4位がフエス, 5位がレヒドールという形で, 行政区を構成する共同体の配分を反映する形で役職者を分配する方式である。
- 38) 第1回集会には, チアパス州のオシュチュック, チロン, シタラー, ゲレロ州のアユートラ, サンルイス・アカトラン, テコアナパ, ミチョアカン州のチェラン, サンタフェ, ピチャタロ, サンフェリペという10共同体が参加した。(https://colectivoemancipaciones.org/2017/10/25/pronunciamiento-del-encuentro-nacional-por-la-libre-determinacion-de-los-pueblos-originarios/)
- 39) 2017年5月に創設集会在開催された CIG は, 全国約90地区から選出された男女各1名の代議員 (concejal) で構成され, 女性広報官が2018年大統領選挙に独立候補として登録することを目指している (小林2017)。
- 40) 高地地域のウイシュタン, オシュチュック, テネハパ, カンクック, サンクリストバル (カンデラリア) の他, ラカンドン密林地帯のオコシンゴ, アルタミラーノ, トゥリルハ地域のチロン, シタラー, ヤハロン, トウンバラー行政区に居住するツェルタル, ツォツィル, チョル系住民で構成される。このうち, チロンとシタラーでは, 「慣わしと慣習」による行政区政府当局の選出が要求されている。

文献

小林致広

- 2016 「サパティスタ運動における自治領域構築」『京都外国語大学ラテンアメリカ研究所紀要』vol.16, pp. 1-25.
- 2017 「メキシコ, 先住民統治議会創設と女性広報官の大統領候補登録」『そんりさ』vol.161, pp. 9-11.

中南米におけるエスニシティ研究班

- 1998 『サンアンドレス合意と先住民自治』神戸市外国語大学外国学研究 XL

Aguilar Hernández, Eufemio, Díaz Teratol, Martín y Juan Pedro Viqueira

- 2010 “Los otros acuerdos de San Andrés Larránsar, Chiapas (1959-2005)”, en Marco Estrada Saavedra y Juan Pedro Viqueira coords., *Los indígenas de Chiapas y rebelión zapatista. Microhistorias políticas*, México: El Colegio de México, pp. 331-417.

Bartra, Roger

- 1997 “Violencias indígenas”, *Jornada Semanal*, 31 de agosto.

Burguete Cal y Mayor, Araceli

- 2001 “Usos, costumbres, partidos y elecciones en Chalchihuitán, Altos de Chiapas”, en Lourdes

- de León Pasquel coord, *Costumbres, leyes y movimiento indio en Oaxaca y Chiapas*, México: CIESAS/Miguel Ángel Porrúa, pp. 127-156.
- 2002 “Procesos de autonomía de facto en Chiapas. Nuevas jurisdicciones y gobiernos paralelos en rebeldía”, en Shannan L. Mattiace, Rosalva Aída Hernández y Jan Rus eds., *Tierra, libertad y autonomía: impactos regionales del Zapatismo en Chiapas*. México: CIESAS/IWGIA, pp. 269-317.
- 2005 “Una década de autonomía facto en Chiapas (1994-2004): los límites”. Dávalos, Pablo ed., *Pueblos indígenas, estado y democracia*, Buenos Aires: CLACSO. pp. 239-279.
- 2015 “Paridad vertical en planillas en municipios indígenas en Chiapas. Los números cuadran pero ¿y las mujeres qué?”, *Chiapas Paralelo*, 30 de junio.
- 2016a “¿Por qué es conveniente una elección de “usos y costumbres” en Oxchuc?”, *Chiapas Paralelo*, 22 de febrero.
- 2016b “Crisis política en municipios indígenas de Chiapas: soluciones autonómicas”, *Chiapas Paralelo*, 9 de agosto.
- 2016c “Chamula y los concejos municipales: arenas movedizas en las disputas por el poder”, *Chiapas Paralelo*, 12 de octubre.
- 2017 “Gana Oxchuc en el Tribunal Electoral. Va por elecciones de Usos y Costumbres”, *Chiapas Paralelo*, 3 de julio.
- Burguete Cal y Mayor, Araceli y Margarita Gutiérrez
- 2014 “Crisis en la comunidad revolucionaria institucional Chamula en el Tribunal Electoral (2010)”, *Revista Pueblos y Fronteras Digital*, vol. 9, núm. 17, pp. 35-58.
- Cancian, Frank
- 1992 *The decline of community in Zinacantan. Economy, Public Life, and Social Stratification, 1960-1987*. Stanford: Stanford University Press.
- Centro de Capacitación Judicial Electoral (CCJE)
- 2011 *Derechos político-electorales de los indígenas, Material didáctico de apoyo para la capacitación*, México: Tribunal Electoral del Poder Judicial de la Federación.
- Collier, George
- 1995 “La nueva política de exclusión”, *Estudios Sociológicos* 37: 55-89.
- Comisión Nacional para el Desarrollo de los Pueblos Indígenas (CDI)
- 2006 *Regiones Indígenas de México*. México: CDI/PNUD.
- 2014 *Programa especial de los pueblos indígenas*. 2014-2018. México: CDI.
- Córdoba Sandoval, Olga Vanessa
- 2017 *Percepción social de la tecnología florícola en Zinacatán, Chiapas, y perspectivas de cambio hacia tecnologías alternativas*, Tesis Maestra en ECOSUR.

De los Santos, Sandra

2016 “Las mujeres que no las han dejado gobernar en Chiapas”, *Revista Enhueduanna*, 28 de julio.

Favela, Adriana

2016 *Participación política de las mujeres en México. Resultados de las elecciones 2015 y 2016*. México: INE.

García Guerrero, Alejandro

2002 “Indianización como proceso y como discurso en Chiapas, México”, *Revista Colombiano de Antropología*, vol.38, pp. 131-160.

Gobierno del Estado de Chiapas,

2014 *Ley Orgánica Municipal del Estado de Chiapas*. Tuxtla Gutiérrez: Gobierno del Estado Chiapas.

2016 *Chiapas: Estadística de Población*. Tuxtla Gutiérrez: Gobierno del Estado Chiapas.

Henríquez Arellano, Edmundo

2000 “Usos, costumbres y pluralismo en los Altos de Chiapas”, en Viqueira, Juan Pedro y Willibald Sonnleitner, coords., *Democracia en tierras indígenas. Las elecciones en Los Altos de Chiapas (1991-1998)*. México: CIESAS/Colmex/IFE, pp. 29-60.

Henríquez, Edmundo y Willibald Sonnleitner

2000 “Los indígenas y las elecciones en los Altos de Chiapas (México): Democratización electoral, multipartismo e invención de nuevas tradiciones políticas”.

<http://lasa.international.pitt.edu/Lasa2000/Henriquez-Sonnleitner.PDF>

Iribarren, Pablo

2002 *Misión Chamula. Experiencia de trabajo pastoral de los años 1966-1977 en Chamula*. San Cristóbal: Ediciones Pirata.

Instituto de Elecciones y Participación Ciudadana (IEPC)

2015a “Relación de planillas procedentes de la elección de Miembros de Ayuntamiento”.

<http://www.gacetamexicana.com/.../Candidatos-a-representantes-de-Ayuntamiento.pdf>

2015b “Relación de Candidatas y Candidatos para Diputados Locales y miembros de Ayuntamiento”.

<http://www.iepc-chiapas.org.mx/normatividad/relacion-de-candidatas-y-candidatos-para-diputados-locales-y-miembros-de-ayuntamiento>

2015c “Entidad Federativa: Chiapas, Candidatos electos para la integración de los Ayuntamientos. Proceso electoral: Local Ordinario 2014 – 2015”.

http://www.iepc-chiapas.org.mx/archivos/democracia-de.../ANEXO_1.pdf

2016 *Memoria Proceso Electoral Local Ordinario 2014-2015*.

http://www.iepc-chiapas.org.mx/archivos/nw_historico/archivos/memorias/memoria2014-2016/Memoria_2015.pdf

INEGI

2010 *Censo de Población y Vivienda 2010*. México: INEGI.

López Bárcenas, Francisco

2010 *Legislación y derechos indígenas en México*. Tercera edición, México: CEDRSSA, H. Cámara de Diputados.

Martín Pérez, José Manuel

2014 “La reindianización del gobierno municipal en Huixtán: Cambios, persistencias y resisitencias en un municipio de los Altos de Chiapas”, *Revista Pueblos y Fronteras Digital*, vol. 9, núm. 17, pp. 3-19.

Melenotte, Sabrina

2009 “Una experiencia zapatista : San Pedro Polhó, doce años después”, en Mestries Francis, Pleyers Geoffrey y Sergio Zermeño coord., *Los movimientos sociales. De lo local a lo global*, México : UAM/Antropos, pp. 231-248.

Narcía, Elva

2017 “Regresar al cargo es demostrar que las mujeres podemos gobernar: Rosa Pérez”, *Monitorsur*, 23 de febrero.

Nolasco, Margarita ed.

2008 *Los pueblos indígenas de Chiapas. Atlas etnográfico*. México: Gobierno del Estado de Chiapas/ INAH.

Recondo, David

2013 *La jurisprudencia del TEPJF en elecciones regidas por el derecho consuetudinario*. México: TEPJF.

Rincón García, Luis Antonio

2007 *Comunicación y cultura en Zinacantán. Un acercamiento a los procesos comunicacionales*. Tuxtla Gutiérrez: CONECULTURA, Chiapas/Gobierno del Estado de Chiapas.

Rus, Jan

1995 “La Comunidad Revolucionaria Institucional: La subversión del gobierno indígena en Los Altos de Chiapas, 1936-1968”, Juan Pedro Viqueira y Mario Humberto Ruz coords., *Chiapas: Los rumbos de otra historia*, México: UNAM-CIESAS-CEMCA-UAG, pp. 251-277.

2010 *The End of the Plantations and the Transformation of Indigenous Society in Highland Chiapas, Mexico, 1974-2009*. Doctoral Thesis, University of California, Riverside.

2012 *El ocaso de las fincas y la transformación de la sociedad indígena de Los Altos de Chiapas, 1974-2009*. Tuxtla Gutiérrez: Universidad de Ciencias y Artes de Chiapas.

Singer Sochet, Martha

2013 *Justicia electoral. México, participación y representación indígena*. Temas Selectos de Derecho Electoral 38, México: Tribunal Electoral del Poder Judicial de la Federación.

Sonnleitner, Willibald

2012 *Elecciones Chiapanecas: del régimen posrevolucionario al desorden democrático*. México: El Colegio de México.

Viqueira, Juan Pedro

2001 “Los usos y costumbres en contra autonomía”, *Letras Libres*, Marzo. pp. 31-34.

Viqueira, Juan Pedro y Willibald Sonnleitner coords.

2000 *Democracia en tierras indígenas. Las elecciones en Los Altos de Chiapas (1991-1998)*. México: CIESAS/Colmex/IFE.

BOLETÍN del

Instituto de Estudios Latinoamericanos
de la Universidad de Estudios Extranjeros de Kyoto

Instituto de Estudos Latino-Americanos
da Universidade de Estudos Estrangeiros de Kyoto

2017

<ARTÍCULOS>

Mestizos, *niseis*, y náufragos:

la continuidad de la presencia japonesa en Filipinas, 1650-1766

..... José Ángel del Barrio Muñoz 1

Los problemas y límites de autonomía en los municipios indígenas en los Altos de Chiapas

..... Munehiro Kobayashi 31

<NOTAS DE INVESTIGACIÓN>

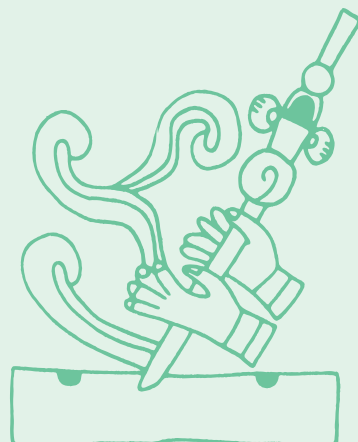
Positioning the Creoles within the "American-Mediterranean Regions" :

Racial Identity and Land Demarcation in Bluefields, Nicaragua

..... Kay Aoki 57

Relatório da Pesquisa da Cultura Afro-Latino-Americana sobre o Sistema Atlântico

..... Ikunori Sumida 75



Vol.

17